

1. 議事日程（第22日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- (1) 議案第 3号 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第 5号 上天草市人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第33号 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

- (1) 議案第 4号 上天草市内野河内コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第30号 市道路線の廃止及び認定について
- (3) 陳情第 1号 市道三年ヶ浦線の道路整備に関する陳情

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

- (1) 議案第 6号 上天草市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第 7号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第 8号 上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第 9号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第10号 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議案第31号 財産の取得について

日程第 4 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第11号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第13号）
- (2) 議案第12号 令和4年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- (3) 議案第13号 令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）
- (4) 議案第14号 令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）

- (5) 議案第15号 令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第3号)
- (6) 議案第16号 令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- (7) 議案第17号 令和4年度上天草市水道事業会計補正予算(第4号)
- (8) 議案第18号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第4号)
- (9) 議案第19号 令和5年度上天草市一般会計予算
- (10) 議案第20号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- (11) 議案第21号 令和5年度上天草市診療所特別会計予算
- (12) 議案第22号 令和5年度上天草市介護保険特別会計予算
- (13) 議案第23号 令和5年度上天草市斎場特別会計予算
- (14) 議案第24号 令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
- (15) 議案第25号 令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- (16) 議案第26号 令和5年度上天草市電気事業特別会計予算
- (17) 議案第27号 令和5年度上天草市水道事業会計予算
- (18) 議案第28号 令和5年度上天草市下水道事業会計予算
- (19) 議案第29号 令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- (20) 議案第34号 令和4年度上天草市一般会計補正予算(第14号)

日程第 5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(14名)

| | | |
|-----------|----------|-----------|
| 議長 桑原 千知 | | |
| 1番 北垣 洋 | 2番 井手口隆光 | 3番 木下 文宣 |
| 4番 何川 誠 | 5番 塩田 真一 | 6番 嶋元 秀司 |
| 7番 田中 辰夫 | 8番 何川 雅彦 | 9番 宮下 昌子 |
| 10番 西本 輝幸 | 11番 高橋 健 | 12番 小西 涼司 |
| 15番 田中 万里 | | |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 市 長 | 堀江 隆臣 | 副 市 長 | 村田 一安 |
| 教 育 長 | 高倉 利孝 | 総 務 部 長 | 山下 正 |
| 市 民 生 活 部 長 | 水野 博之 | 経 済 振 興 部 長 | 山本 一洋 |
| 企 画 政 策 部 長 | 坂田 結二 | 建 設 部 長 | 岩永 裕一 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 濱崎 裕慈 | 教 育 部 長 | 赤瀬 耕作 |
| 上天草総合病院事務部長 | 須崎 朝幸 | 水 道 局 長 | 桑原 成明 |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|---------|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 山川 康興 | 局 長 補 佐 | 山崎 大勝 |
| 主 幹 | 四丸 雄介 | 主 事 | 松原ちひろ |

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

日程第 1 総務常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第1、総務常任副委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第3号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件を議題といたします。総務常任副委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任副委員長。

○総務常任副委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

現在、総務常任委員長が欠員となっているため、上天草市議会委員会条例第12条の規定に基づき、副委員長が委員長の職務を行います。

それでは、総務常任副委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、3月7日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

初めに、議案第3号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、上天草市人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてでございますが、慎重

に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、総務常任副委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任副委員長の報告は終わりました。

ただいまの副委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、総務常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 議案第3号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について反対の立場から討論します。

この条例改正は、個人番号取得者が戸籍謄本などを発行してもらう際の手数料を、現在の450円を300円へ、300円を100円へと減免するものです。提案理由は、窓口の混雑緩和と個人番号カードの取得率及び利便性の向上を図るためとの説明でした。現在のカード取得者は、1月末で1万4,000人、55.45%ということなので、まだ約半分の住民はカードを取得していません。2016年から始まったこの制度ですが、国はポイント付与などあらゆる手段を使って増やそうとしていますが、全国平均も6割ほどです。取得しない理由で最も多いのは、特にメリットを感じない、個人情報への漏えいなどリスクを感じるです。個人情報の漏えいやカードの紛失、盗難といった不安は拭えません。そういった問題がクリア出来ない以上、行政としても、市民に積極的に進めるべきではないと考えます。

今回の条例改正は、カードを持っている持っていないで不公平が生まれます。カードを取得しない市民に不利益を与えるようなやり方は、公平性を欠くのではないのでしょうか。

以上の理由によって、この条例改正には反対いたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第3号に賛成者の討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第3号に反対者の討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第3号に賛成者の討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 次に、その他の議案について討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま副委員長から報告ありました案件について、順次、採決いたします。

議案第3号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案に対する副委員長報告は可決です。議案第3号は、副委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、議案第3号は、可決することに決定しました。

○議長（桑原 千知君） 議案第5号、上天草市人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する副委員長報告は可決です。議案第5号は、副委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、副委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第33号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを採決いたします。本案に対する副委員長報告は可決です。議案第33号は、副委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、副委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 経済建設常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第4号、上天草市内野河内コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件を議題といたします。経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） おはようございます。

経済建設常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、本委員会に付託されました案件について、3月8日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第4号、上天草市内野河内コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、洗濯室を廃止する条例だが、現在の洗濯室を会議室として

利用することは可能かと質疑があり、執行部から、洗濯機を撤去すればスペースができるため、地元の方が希望された場合、できないことはないと考えたと答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第4号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号でございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、陳情第1号、市道三年ヶ浦線の道路整備に関する陳情についてでございますが、令和5年3月8日、現地踏査を行い、委員会討議の中で、委員から、要望内容等理解した。委員会では採択してよいと思うが、整備の時期等については、優先順位を考慮する必要があると思うので、執行部に任せるべきと考えたとの意見や、ほかにも、車が2、3台通るだけでも粉じんが舞う状況にあり、環境衛生面の観点から見ると整備を行ったほうがよいと意見がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御協議いただき御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会といたしまして、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定いたしましたことも併せて御報告いたします。

以上で、経済建設常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから、経済建設常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第4号、上天草市内野河内コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第4号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第30号、市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第30号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 陳情第1号、市道三年ヶ浦線の道路整備に関する陳情を採決いたします。本案に対する委員長報告は採択です。この採決は起立によって行います。

陳情第1号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、陳情第1号は、採択することに決定しました。

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第6号、上天草市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について、ほか5件を議題といたします。文教厚生常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、去る3月9日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第6号、上天草市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号、上天草市家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の条例改正により、具体的に変更となる点はと質疑がありました。これに対し、執行部から、主に、保育園などの送迎用マイクロバスへの安全装置を義務づけるものと答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号、上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号、上天草市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第31号、財産の取得についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、文教厚生常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから、文教厚生常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第6号、上天草市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第6号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第7号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第8号、上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第8号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第9号、上天草市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第9号は、委員長報告のとおり決定することに御異議あり

ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第10号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第10号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第31号、財産の取得についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第31号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 4 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第4、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第11号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第13号）ほか19件を議題といたします。

予算決算常任委員長から、審査経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） おはようございます。

予算決算常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託を受けました議案第11号から議案第34号の20議案について、去る3月14日に、予算決算常任委員会を開き、各分科会会長報告を受け、内容について審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

初めに、議案第11号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第13号）についてでございますが、公園管理事業について、委員から、カントリーパーク花海好法面改修工事費の補正予算額1,858万6,000円について、当初予算に比べ大幅な増額だが、当初予算の段階では分からなかったのかと質疑があり、執行部から、当初、上新田江樋戸線花海好公園側の一部分を予定していたが、今年度の大雨等により、ほかの箇所においても落石等の状況が確認されたことから、9月議会において、現地の測量設計予算を確保し、再度調査を行ったところ、施工法面が広範囲に及ぶ

ことが判明したため、補正が必要となったものと答弁がありました。

次に、保育所等送迎用バス安全装置の導入補助金の増額補正について、委員から、設置予定台数と補助率とは質疑がありました。これに対し、執行部から、市内保育園が所有している全3台分を設置予定としている。なお、補助率については、全額補助することとしていると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号、令和4年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、議案第13号、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）、議案第14号、令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第15号、令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）、議案第16号、令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）及び議案第17号、令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第4号）についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第13号）についてでございますが、委員から、医師確保に係る紹介料の増額理由とは質疑がありました。これに対し、執行部から、当初1名で予定していたが、3名確保出来たことにより増額するものと答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号、令和5年度上天草市一般会計予算についてですが、本郷地区生活排水施設整備工事306万9,000円について、委員から、関係者の同意は得ているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、区長とも相談し、同意は全て取っていると答弁がありました。

次に、宮津地区開発調査検討事業について、委員から、基本計画の策定業務委託料が計上されているが、現在の大まかな計画とは質疑がありました。これに対し、執行部から、サウンディング調査を行い、民間企業から意見を伺っており、それを参考に基本計画を策定したいと考えている。さんば一を中心として、ほかの公共施設の動線を整え、宮津地区のにぎわいを創出するアウトラインは整理しているが、具体的なことはこれからとなると答弁がありました。

また、委員から、PFIを活用した道の駅視察を予定されているが、さんば一についても、そういった方向性で検討しているのかと質疑がありました。執行部から、令和5年度に行うのは、基本計画の策定であり、それを踏まえた上で令和6年度にPFI可能性調査を予定している。そこで可能という判断が得られれば、PFIということで進めていきたい。PFIは、宮津地区総合開発の整備手法の一つと考えていると答弁がありました。

次に、上天草高等学校魅力向上支援補助金108万円について、委員から、上天草高校の魅力向上について様々取り組んでいるが、効果をどう感じているかと質疑がありました。これに対し、

執行部から、市としては、側面的な支援として、就学・進学・通学の面から継続した支援を行っているが、それだけでは足りないと感じている。このことから、公務員を養成する塾を設立し、魅力を高めていこうと考えると答弁がありました。

また、委員から、阿蘇の県立高森高校では、昨年度まで定員割れをしていたが、今年度、新たにマンガ学科を設立されたことにより、定員をオーバーするほど入学希望者が増加していると伺った。それには、県が力を入れた経緯があったと感じる。本市においては、上天草高校に対し、独自の取組を行っていると思うが、なかなか効果を感じられないため、今後、県との協議の中で強く意見を伝えてほしいと意見がありました。

次に、舗装工事補助事業について、委員から、現在市民等から舗装工事を求める要望書が提出されていると思うが、それらを全て完了するまでの期間はどれくらいを見込むのかと質疑があり、執行部から、平成21年度以降、市民から御要望いただいた箇所が272件、そのうち昨年度まで101か所が完了している。残り171か所の概算工事費は、18億円程度の予算が必要と見込んでいることもあり、地域の隔たりがないように考慮しながら事業を進めているところと答弁がありました。

次に、ふるさと納税事務事業について、委員から、ふるさと納税の返礼品として主に選ばれているものはと質疑があり、執行部から、令和3年度の実績で最も多かったのが、トラフグで、その代金支払い額は約9,200万円。次に、クルマエビ約2,100万円。宿泊施設の宿泊券2,000万円程度の実績であったと答弁がありました。

次に、一般農業農村整備事業の2級土木施工管理技術検定手数料について、委員から、資格を職員に取得させる目的はと質疑があり、執行部から、現在、施工業者等では、2級土木施工管理士の国家資格を持った者が工事の管理を行っているが、本市は資格を有しない者が工事監督をやっている状況にあるため、施工業者とスムーズな調整役等を行えるように、まずは、資格を取得し、職員の資質向上を図ってまいりたいと答弁がありました。

次に、上天草市交流センタースパ・タラソ天草のストックマネジメント特定業務委託料について、委員から、設備等も含む施設全体の老朽化が進む中、今後の対応を検討するための策定委託なのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、施設自体も18年が経過し、老朽化が進み、修繕や改修に要するコスト増加傾向にある。今回、長寿命化対策を含め、改修事業を実施するための必要な点検調査診断及び対策の検討を行い、中長期的な修繕改修計画を策定するものと答弁がありました。

次に、今津小学校屋内運動場改修工事について、委員から、具体的な改修内容はと質疑がありました。これに対し、執行部から、築50年が経過し、経年劣化が著しく教育環境に支障を来している状況であるため、外壁の塗装、建具、床、トイレの洋式化等を計画していると答弁がありました。

次に、学校給食費補助金について、委員から、補助金の具体的な内容はと質疑がありました。これに対し、執行部から、市内全児童生徒に対し、1人当たり月500円を交付、また、多子世帯

の負担軽減として、第2子以降、給食費の2分の1を補助するものと答弁がありました。

次に、新大矢野図書館の管理運営経費について、委員から、管理運営経費の総額はと質疑がありました。これに対し、執行部から、概算で2,300万円程度を見込んでいるとの答弁がありました。これに対し、委員から、令和5年度については、市が直接管理運営することになっているが、今後は、住民ニーズの多様化に効果的・効率的に対応し、また、経営効率化の観点からも指定管理者制度を導入し、民間活力の導入検討も必要ではないかとの質疑がありました。これに対し、執行部から、今後検討していくとの答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算及び議案第21号、令和5年度上天草市診療所特別会計予算についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号、令和5年度上天草市介護保険特別会計予算についてでございますが、介護予防事業について、委員から、事業効果に伴う介護認定率の推移はと質疑がありました。これに対し、執行部から、全国や熊本県と比較しても、本市の介護認定率は高く、平成28年度末の22.8%をピークに徐々に減少し、令和4年9月末現在で21.7%となっている。今後も、要介護者減少のため、さらなる介護予防の推進を目指すとの答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号、令和5年度上天草市斎場特別会計予算について、委員から、委託事業になり2年ほどが経ち、以前は苦情が寄せられたこともあったようだが、最近はどうかと質疑がありました。これに対し、執行部から、現在は市民の利用者の方、葬祭業者の方とともに苦情は受けていないとの答弁がありました。また、委員から、今後、燃料費や光熱水費等が高騰する中、新年度予算について、その点は想定されているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、高騰を鑑み、灯油の単価について、令和4年度は1リットル当たり101円で予算計上していたが、令和5年度の当初予算については、109.12円としている。また、その他の光熱水費についても、現状に沿った単価で試算していると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算、議案第25号、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第26号、令和5年度上天草市電気事業特別会計予算についてでございますが、慎重に審査しました結果、分科会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号、令和5年度上天草市水道事業会計予算についてでございますが、水道事業の収益について、委員から、令和4年度と比較し、どのように計上しているのかと質疑があり

ました。これに対し、執行部から、令和4年度予算においては、コロナ禍による時短営業等を考慮し、収益積算額の97%を見込んでいたが、今年度については100%の積算とし、増額となっていると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号、令和5年度上天草市下水道事業会計予算についてでございますが、委員から、他会計補助金について、今後、人口減少が進む中、使用量は減少し、管の取替えや漏水があった場合、修理など必要となってくると思うが、一般会計からの繰入金が増えることは想定されるのかと質疑があり、執行部から、現在、長寿命化計画等で施設の更新や改修を行うなどの事業を進めており、進捗に合わせ事業費も上がることになり、一般会計からの繰入れも増える形になると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号、令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算についてでございますが、委員から、歯科における一日平均患者数は13名と見込んであるが、受診者増加の方策はと質疑がありました。これに対し、執行部から、ここ数年新型コロナウイルスの影響もあり低く推移していたが、現在は、個別の医療相談事や健診・往診時等に各ドクターが声かけを行うなど、集患に努めている。また、今後は、市広報等の活用も含め、さらなる集患に向けた取組を検討してまいりたいと答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第34号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第14号）についてでございますが、慎重に審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、予算決算常任委員会に付託いたしました案件について、討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第11号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第13号）を採決いたします。本案に対する各委員長報告は可決です。議案第11号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第12号、令和4年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第12号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第13号、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第13号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第14号、令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第14号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第15号、令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第15号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第16号、令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第16号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第17号、令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第18号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第19号、令和5年度上天草市一般会計予算を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案に対する各委員長の報告は可決です。議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第20号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第21号、令和5年度上天草市診療所特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第22号、令和5年度上天草市介護保険特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第22号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第23号、令和5年度上天草市斎場特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第24号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第25号、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第26号、令和5年度上天草市電気事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第26号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第27号、令和5年度上天草市水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第27号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第28号、令和5年度上天草市下水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第28号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第29号、令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第29号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第34号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第14号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第34号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これをもちまして、令和5年度第2回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時48分